

令和3年度 第2回

猿払村地球温暖化対策地域協議会を

開催しました

委員の任期満了により

令和3年11月1日から 新体制になりました。

今年度の『新エネ・省エネ設備等導入促進補助金』の申請状況を下記のとおり中間報告し、地球温暖化対策の二つの計画を審議・承認いただきました。

- | | |
|---------------|----|
| 1. 太陽光発電設備設置 | 1件 |
| 2. 省エネ給湯機設備設置 | 1件 |
| 3. LED照明設備購入 | |
| 一般住宅 | 3件 |
| 事業所 | 1件 |
| 4. 木質系燃料ストーブ | 0件 |

今年度予算に、まだ若干の余裕があります。LED照明の設置等を検討されている方は、是非ご利用ください。事前に制度のご説明が必要な方は、**電話2-3133**住民課生活環境係までご連絡をお願いします。

※受付期間：令和4年2月28日まで

新実行計画

①第3期 猿払村地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

計画期間 2021年(令和3)～2030年(令和12) 10年間

②第4期 猿払村の事務・事業に関する実行計画

計画期間 2021年(令和3)～2025年(令和7) 5年間

《計画書は、猿払村ホームページに掲載しています》

脱炭素社会の実現は、一朝一夕にはできません。

また、誰かが頑張ればいいわけではありません。

考えよう！実行しよう！地球温暖化対策のこと・・・